

平成 30 年度予算編成方針

■ 国の動向について

内閣府の「経済財政運営と改革の基本方針 2017」(以下、「骨太の方針 2017」という。)によると、国においては「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針のもと、これまで財政健全化の取組が進められてきた。しかしながら、国債と借入金などの残高を合計した「国の借金」は本年 6 月末時点で 1,078 兆円となり、今後様々な方策でこれまで以上に借金の減額、財政の健全化が図られることが想定される。そのため、国の機関のみならず地方自治体に対しても、財政健全化に向けた厳しい取組が求められることは容易に想像できるところである。

また、同「骨太の方針 2017」では、地方行政サービスの地域差の「見える化」とそれを通じた行財政改革の推進にも言及している。総務省は、地方自治体の基金現在高、増加幅等につき把握、分析を進めるとするなど地方に対する財政面のチェックを強めるとの考えを示し、地方自治体における行財政改革は待たなしの状況となっている。今後各自治体は、他団体と比較されるなかで、非効率・高コストな行財政運営について説明責任を求められ、また厳しく見直しを求められることになる。この点、公共サービスの広域化・共同化や民間委託等が明記されており、地方行政サービス改革の推進について謳われていることにも留意が必要である。

一方、総務省の「平成 30 年度の地方財政の課題」によると、平成 30 年度の地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成 29 年度地方財政計画と実質的に同水準を確保する旨記されている。しかし、地方交付税については、地方税収入の増加を見込む一方、出口ベースでは前年度との比較で約 4,000 億円の減額（▲2.5%）とされている。この点、「骨太の方針 2017」において将来不安などから消費が伸び悩んでいる状況が指摘されており、税収増加が確実には見込めないことを考えると、地方交付税額が前年度比で減額となった場合、その影響は大きい。加えて、近年熊本地震（平成 28 年度）や九州北部・秋田での豪雨（平成 29 年度）など毎年災害が発生しており、特別地方交付税も減少することが想定される。

■ 本市の財政状況について

このようななか、少子高齢化の進展、人口減少、公共施設・インフラの老朽化といったわが国で多く見られる社会現象・情勢が本市にも該当し、特に高齢化の面では 4 月末時点で 65 歳以上の高齢者人口の割合が 30.0%となるなど全国を上回るペースで進行しており、その影響は少なくない。これらの環境の変化によ

り、社会保障関連費の増加、個人市民税の減少、普通地方交付税の減少、更には将来にわたる公共施設・インフラの維持補修・更新費用の増加が懸念されるところである。

本市財政の歳入面では、自主財源の根幹をなす市税収入については、緩やかな回復基調にあるとされる景気の実感に欠け、税収増加を見込む材料に乏しい。財政基盤が脆弱な本市にあって、歳入は依存財源に頼るところが大きいが、地方交付税は前述のとおり国における地方交付税総額（出口ベース）での減額の影響等で減少が想定され、譲与税交付金等は景気変動の影響を受けやすく、安定した財源を確保するためには基金の適切な運用が不可欠である。

一方歳出の面では、高齢化の進展に伴って社会保障関連費が増加を続けており、13年前との比較で倍増となるなど一般財源の支出増加の大きな要因となっている。公債費については、平成32年度のピークに向けて緩やかに増加している状況である。これらの状況は、政策的事業における支出を経常的に圧迫する要因となっている。

また本市の財政状況を府内類似団体（大阪府内で人口5～6万人の類似団体）との比較でみると、経常収支比率や実質公債費比率、将来負担比率、財政調整基金残高の比較において、いずれにおいても脆弱性を確認できるところである。

こういった状況に加え、本年5月、旧家電量販店建物を子育てに関する施策では使用しないとの決定を受け、旧家電量販店建物購入に充てた国からの交付金と起債、計約3億7,000万円の返還を行うこととなった。これらを含めた中期財政シミュレーションでは、何も手を打たなければ、平成31年度には実質収支が赤字となり、平成33年度には早期健全化団体に転落すると予測している。

総合計画・後期基本計画が本年よりスタートしているが、今後も行政経営計画に基づく持続可能な行財政運営を行っていくためには、早期に財政規律を確保し、財政を健全化することが不可欠である。

■ 平成30年度予算編成について

そこで、本市ではこのたび財政健全化計画を策定し、平成30年度当初予算編成においては厳格に財政規律を遵守する姿勢で臨むとともに、中期的な健全化に向け取り組むこととしている。財政状況の改善が遅れば、市政運営に大きなダメージを与え、市民や関係者、職員へも大きな影響が及ぶ。そこで、全庁が一丸となって、厳しい現状の認識を共有し、財政健全化に向けて取り組み、この難局を切り抜けなければならない。

各部局においては、予算編成において、行政の関与の必要性や費用対効果、目的の達成度、公平性等の観点から、全ての事務事業をゼロベースで見直すことはもちろん、事業費全般においては大幅なマイナスシーリングが不可避であることも認識の上で予算要求して頂くこととする。